

## 基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

# 基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

## 4-1 都市空間と住生活環境の整備・保全



### 現況と課題（ハード面）

#### ▶ 魅力ある都市空間の形成

本町ではこれまで、生活環境の維持や市街地規模の適正化、社会インフラの長寿命化、公共公益施設の配置の見直しなど、土地利用・都市整備・面的整備を一体的に進めてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化などの長期的問題を起因とする空き家・空き地の増加、不適正な土地利用の増加など、様々な課題が生じています。

#### ▶ 安全・安心に住み続けることができる住環境の整備

「美瑛町住生活基本計画」及び「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住生活の安定確保に向けた住環境の整備を行ってきました。

少子高齢化等による世帯構造の変化に伴い、住宅ニーズが多様化しており、高齢者・障がい者への配慮や子育て世帯への支援等、世帯特性の変化に対応する住環境づくりが求められています。

#### ▶ 空き家対策

全国的に空き家が増加し社会問題となっています。適切に管理されていない空き家等は、地域の防災、防犯、景観、建物の安全上などの観点から多岐にわたる問題が生じ、住民の生活に影響を及ぼしていることから、空き家等の発生抑制、適切な管理及び利活用に向けた対策が必要となっています。

#### ▶ 地上デジタル放送難視聴対策

難視聴対策として、市街地の公共施設に起因するビル陰難視聴エリアに対しては、役場とバスセンターから地上デジタル放送を再送信しており、郊外の地形的難視聴エリアに対しては、光ケーブルによる有線での再送信を実施しています。

テレビジョン放送は、最も多くの方が利用する情報入手手段であることから、難視聴対策機器の適正な維持管理及び更新を行う必要があります。

## ▶ 情報通信基盤対策

情報通信基盤として、2009・2010（平成21・22）年度に、光ファイバー網の整備を実施し、町内の居住地は、ほぼすべてのエリアを網羅しています。

整備から時間が経っていることから、将来的な機器の更新や公設民営の運用体制についても検討が必要です。

## ▶ 衛生的な生活排水（し尿）の処理

水質汚濁防止の観点から下水道区域外の住宅建築の際には、合併処理浄化槽の普及を図っています。また、し尿処理については、2022（令和4）年度より旭川市への処理委託を行っています。

## ▶ 墓地の管理と環境整備

町営墓地については、2009（平成21）年に7区画を造成したところですが、2021（令和3）年度末現在で、使用率が50%となっています。また、近年の動向として、墓の返還が多くなっています。

墓地の使用者管理については、墓地台帳による管理を行い、正確な事務処理と効率化を図っています。

## ▶ 公園施設の維持管理

公園や緑地は、地域の憩いや交流の場として良好な住環境を形成する重要な役割を担うとともに、子どもの遊び場や健康づくり、災害時の避難場所など様々な機能を持っています。

一方で、多くの公園施設は整備から長い年月が経過し、老朽化が進んでいるため、適正な維持管理が課題となっており、施設の長寿命化やリニューアル整備が求められています。



## 個別施策（ハード面）

---

### （１）土地利用の適正化

「美瑛町都市計画マスタープラン」に基づき、地域ごとの地理的特性や形態に応じた適正な土地利用を図るとともに、長期的視点での土地利用戦略を推進することにより、持続可能で住み良いまちを形成します。

### （２）町営住宅の整備と長寿命化

住宅ニーズに応じた町営住宅の整備を行うとともに、既存住宅の長寿命化を図ることで、住宅セーフティネットの構築を図ります。

### （３）住み続けられる住環境の形成

既存民間住宅の性能の向上や長寿命化を推進し、住み慣れた住宅に安全・安心に住み続けることができる住環境を形成します。

### （４）空き家等の特定と有効活用

庁内の横断的な連携のもと、危険性が高く適正な管理がされていない空き家等の情報を収集し、所有者に対して適正な管理を促します。

空き家等の所有者に対し、解体費の助成や空き家情報バンク\*等の情報提供を行い、土地・建物の有効利用を図ります。

### （５）地上デジタル放送難視聴対策機器の維持

地上デジタル放送難視聴対策機器の適切な維持及び計画的な更新を図り、安定した地上デジタル放送の再送信を行います。

### （６）情報通信基盤の整備

光ファイバー網の適切な維持及び計画的な更新を図り、安定したブロードバンドサービスの運用を行います。

公衆無線LAN\*について、適切な保守運用と計画的な更新を図り、安定した無線LAN環境の運用を行います。

### （７）下水道区域外における衛生的な生活排水の処理

合併処理浄化槽による生活排水処理の普及を推進するとともに、し尿の広域処理を実施します。

## (8) 墓地の管理と環境整備

墓地の利用者需要にあった区画数を整備し、使用管理を的確に行うとともに美化環境の維持に努めます。

## (9) 快適で安全な公園空間の整備

利用者のニーズや少子高齢化、人口減少など時代の変化に対応した整備に努めます。また、「美瑛町公園施設長寿命化計画」に基づく施設点検の結果等を踏まえ、維持修繕に努めるとともに、特に利用頻度が高い遊具施設については、国の補助事業等を活用しながら更新も含めた整備を行います。

## 達成目標（ハード面）

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
町営住宅の入居率	%	96.0	96.0	96.0
住宅所有率	%	72.0	72.0	72.0
特定空き家又はそれに類する住宅の認知件数	件	0	0	0
地上デジタル放送視聴率	%	100.0	100.0	100.0
居住地における光ケーブル提供対応エリア	%	100.0	100.0	100.0
遊具施設の健全度	%	44.8	47.0	50.0



## 現況と課題（ソフト面）

### ▶ 環境衛生活動による美しいまちの維持

環境衛生活動については、町内清掃やごみ拾い、「丘のまち缶トリー作戦」といった、地域や団体等による活動が展開されています。

一方で、観光客の増加とともに、ポイ捨てや不法投棄等が目立つようになり、美しいまちの環境を維持していくための新たな対策やルールが必要になっています。

### ▶ 環境にやさしいごみ処理の推進

ごみ処理については、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる「循環型社会」の構築に向けて、可燃・不燃・資源ごみ等の分別収集の徹底や、ごみの3R\*（リデュース、リユース、リサイクル）運動等によるごみの減量化が図られています。

引き続き、町内団体による資源回収活動の奨励や、ごみの分別収集への理解を求めるなど、ごみの分別やごみを出さない生活習慣の意識を醸成し、更なるごみの減量化を図る必要があります。

また、交流人口の増加に伴い観光関連の廃棄物の増加が見込まれることから、事業系廃棄物の分別やプラスチックごみの扱いについて検討する必要があります。

### ▶ 公害のないくらしの維持

本町では、大気汚染や水質汚濁等、人体に影響を及ぼす公害は起きていませんが、引き続き、経済活動等による公害発生に対する監視が必要です。また、自然環境破壊を招く行動を規制するなど、自然環境を保全する取組が求められています。



## 個別施策（ソフト面）

### （1）地域や町民一人一人による環境衛生活動の促進

地域が実施する環境衛生活動を支援するとともに、町民が気持ちよく暮らせる美しいまちの維持に努めます。

### （2）不法投棄の防止対策

道路にごみのポイ捨てをさせないように、啓発等による意識づくりを行います。

また、不法投棄を許さない地域づくりと、啓発等による適正なごみ処理の意識づくりを行います。

### （3）ごみの減量化及び分別排出の推進

環境と経済が両立した循環型社会を形成していくため、ごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

ごみの分別排出の徹底を図ることで資源化率の向上を図るとともに、ごみの分類ごとの排出量に応じた収集体制を整備します。

また、ごみを出さない生活習慣の意識づくりを行います。

### （4）公害のない地域づくり

生活に影響を与える公害の発生防止に努めるとともに、自然を守る活動への支援を行います。

## 達成目標（ソフト面）

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
資源ごみの排出量（収集分、団体回収分）	t	663	588	530
家庭系可燃・不燃ごみ排出量	g/人・日	567	503	455
不法投棄の処理・対応件数	件	11	5	2
公害（大気・水質・騒音）の発生件数	件	0	0	0

# 基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

## 4-2 道路交通環境の向上



### 現況と課題

#### ▶ 道路の整備と維持管理

「美瑛町建設事業等実施計画」に基づき順次道路の改良工事、維持修繕を進めています。毎年、地域から道路改良等の要望が上がっており、要望路線数が増加し続けている状況となっています。

#### ▶ 橋梁の整備と維持管理

本町で管理する 151 橋について、2019（令和元）年度に策定した「美瑛町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき順次修繕し、毎年度定期点検を実施し、適正に維持管理を行っています。

#### ▶ 歩道の計画的な整備

道路改良とあわせて歩道の整備を推進していますが、郊外においては、学校の閉校とともに交通量が減少している歩道も見受けられます。また、交通量が多い観光路線については、安全・安心な歩行空間の整備が求められます。

#### ▶ 景観に配慮した道路空間の創出

市街地における景観づくりを進めるため、公共空間の緑化や既存街路樹の剪定及び適切な管理に努めています。雪害や病気により街路樹がない箇所や、環境に調和しない樹種の配置により町民に影響を及ぼしている状況も見受けられ、樹種の入替等検討が必要となっています。





## 個別施策

### (1) 道路の新設、改良、維持修繕

地域の要望を把握して事業の優先順位を検討するとともに、国や北海道の補助事業等を活用しながら、計画的に道路の改良工事や維持修繕工事を行います。

国道及び道道については、道路管理者と連携しながら一体的な整備を推進し、必要に応じて課題解決に向けた要望書を提出するなどの対応に努めます。

### (2) 橋梁の架け替え、維持修繕

「美瑛町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期点検を毎年度実施し、計画的な橋梁の修繕及び架け替え等を推進します。

また、橋梁の健全性や損傷状況の把握等を目的とした定期点検の結果を踏まえ、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行います。

### (3) 快適な歩行空間の整備

市街地における歩道の適切な維持修繕を行いながら快適な歩行空間を確保します。

また、郊外については、交通量や地域での利用状況等を把握しながら歩道の在り方を検討し、新設、撤去、路側帯の拡幅等の対策を講じていきます。

### (4) 自然と調和した道路空間の創出

「美瑛町街路樹等景観整備計画」に基づき、市街地の道路空間における地域特性と調和した緑を保つとともに、街路樹の適切な植栽及び維持管理を行います。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
道路改良率	%	67.7	68.4	69.2
橋梁修繕完了数	橋	4/33	19/33	33/33

# 基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

## 4-3 公共交通網の維持



### 現況と課題

#### ▶ 利用者の減少による公共交通の維持存続問題

利用者数の減少によりJR富良野線が「単独では維持困難な線区」として位置づけられるなど、公共交通の維持存続が大きな課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用者の減少や乗務員不足など、運行事業者の経営環境は深刻さを増しています。

こうした状況は、もはや運行事業者だけの課題ではなく、地域全体の課題となっています。

#### ▶ 交通弱者等が直面するモビリティ格差

本町の公共交通網は十分とは言い難く、今後も人口減少や高齢化の進行が懸念される中、持続的な公共交通網の維持・確保が課題となっています。公共交通へのニーズが多様化するとともに、積雪寒冷地という条件も加わり、子どもや免許を返納した高齢者が困らない交通サービスが求められます。

#### ▶ 高速ネットワークの形成における課題

本町を含む上川中部圏域は、道内各方面への物流の拠点となっており、交通の便が良い地域であるものの、地域間を結ぶ高規格道路や国道の未整備区間も多く存在します。

また、圏域住民の利便性や生産活動等に大きな効果をもたらしている旭川空港は、利用者の減少に伴い、羽田便の減便や伊丹、中部便の季節運航等の課題があり、更なる空港の利活用が求められています。



## 個別施策

### (1) 公共交通の維持と利用促進

J R 富良野線の維持存続に向けて、現状と課題を関係機関と共有するとともに、沿線市町で構成する協議会が中心となって開催する各種イベントやPR活動への積極的な参加により、鉄道の利用促進活動を活発化します。

路線バスの運行継続に向けて、運行事業者との情報交換により経営状況を把握するとともに、広域での地域の関係者間において路線バスの在り方について検討します。

### (2) 必要とされる移動ニーズの把握と確保

生活スタイルの変化や多様化する地域の移動ニーズを的確に把握するとともに、特殊車両による移送サービスや、バス乗車証及びハイヤーチケット等による各種助成により、子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者を支援します。

乗り合いバスやシェアカー、シェアサイクル<sup>※</sup>等、あらゆる交通手段の導入に加え、人々が効率よく便利に移動することを実現するMaaS<sup>※</sup>など、次世代交通サービスの導入を検討します。

### (3) 都市間交通網の整備促進

物流の効率化や広域観光、救急医療、災害対策など、暮らしに必要不可欠な社会インフラとして、旭川十勝道路や国道452号線の整備促進に向けた国への要望活動を推進します。

道北圏域全体の活性化に向けて、関係機関の連携による旭川空港の利用促進及び集客機能の強化を図るとともに、関西圏、中部圏への就航拡充を目指し期成会を中心とした要望活動を推進します。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
鉄道利用促進に向けた連携事業数	事業	4	5	6
交通サービス関連事業数	事業	0	1	2

# 基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

## 4-4 上下水道の整備・維持



### 現況と課題

#### ▶ 水道水の安定供給

水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれる中、老朽化する管路・施設の更新や自然災害に備えた施設の強靱化対策が求められています。

#### ▶ 下水道施設の適正な維持管理

1988（昭和 63）年 9 月に終末処理場が供用を開始し、汚水管 67 キロメートル、雨水管 54 キロメートルの整備を行ってきました。人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中、下水道施設の老朽化が懸念され、適切な管理や施設の更新が課題となっています。

下水道施設の更新には莫大な資金が必要となるため、費用負担を分散するためにも中期的な計画の策定と計画的な更新が必要です。



## 個別施策

### (1) 水道施設の更新

経営戦略、アセットマネジメント<sup>\*</sup>での更新事業計画により、耐用年数を超えた未更新管については、工事量を平準化し計画的な更新を図ります。

自然災害に備えた強靱な管路、施設への更新を図ります。

### (2) 水道施設の維持・修繕

老朽化等に起因する事故の防止や水の安定供給のため、施設の長寿命化を図り、設備費用を抑制するとともに、中央監視システム等を活用した水道施設の監視や点検・調査を行うことにより水道施設の効率的な維持・修繕に取り組みます。

### (3) スtockマネジメント<sup>\*</sup>計画の作成と実践

計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するとともに、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。

### (4) 下水道施設情報のデジタル化

下水道台帳や維持管理情報等をデジタル化することにより、業務の効率化や町民サービスの向上、災害対応力の強化を図り、質が高く持続可能な下水道事業の維持に取り組みます。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
水道普及率	%	93.0	93.0	93.0
水洗化率	%	97.0	97.0	97.0

# 基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

## 4-5 雪対策の推進



### 現況と課題

#### ▶ 多様化する町民ニーズへの対応

本町の広大な道路の除排雪には膨大な費用と多くの労力がかかります。また、郊外では新たな住宅の建設が進む一方、市街地では世帯の高齢化が進んでおり、除排雪に対する町民ニーズも多様化しています。

少しでも効率よく作業を行うには車両機械及びオペレーターを確保するとともに、町民一人一人の理解と協力が必要です。

#### ▶ 安全な交通の確保

日々変化する天候や堆雪状況を確認しながら適宜、除排雪作業を実施しています。

引き続き、関係機関と連携し迅速かつ効率的な除排雪作業を行い、安全な交通を確保していく必要があります。

#### ▶ 本通地区流雪溝の運用

2001（平成 13）年に運用を開始した本通地区流雪溝は、地域住民が主体となり安全かつ効率的な運用を行っています。

しかしながら、住民の高齢化による担い手不足や空き家の増加に伴い、投雪未処理の箇所が多くなっています。



## 個別施策

### (1) 安定した除排雪体制の確保と町民理解

車両機械の定期的な更新を行うとともに車両台数を確保し、雪堆積場の確保や路線の見直しを図りながら除排雪業務を行います。

また、除雪マナー向上のため、広報紙や防災無線、SNS等を活用した周知を行います。

### (2) 効率的かつ効果的な除排雪作業の推進

日々の気象情報の確認と定期的な道路パトロールを実施し、堆雪状況に応じた適切な排雪や交差点の拡幅、凍結路面对策を推進します。

国道・道道管理者との情報交換を強化し、効率的な除排雪作業に努めるとともに、緊急時の連携体制を拡充します。

### (3) 町民協働による地域除雪活動の推進

本通地区流雪溝の運用については、道路管理者である北海道との連携のもと、地域が一体となった除雪活動を推進します。また、福祉施策と連携し、高齢独居世帯や障がい者世帯などに配慮した除雪に努めるとともに、支援制度の充実を図ります。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
除排雪に起因する事故の数	件	0	0	0

# 基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

## 4-6 自然環境・景観の保全



### 現況と課題

#### ▶ 環境問題と深刻化する自然災害

世界的な環境問題は、SDGsの掲げる17のゴールの多くに関わる重要な課題であり、我々の生活にも大きな影響を与えています。

道内では、2016（平成28）年の台風第10号による大雨等災害が記憶に新しいところですが、近年、私たちが経験したことのない規模の自然災害が全国各地で発生しており、深刻化する自然災害への備えが必要となっています。

#### ▶ 美瑛の景観の秩序を守る上での課題

新型コロナ感染拡大以前では年間240万人以上の観光客が訪れるなど、全国的、世界的に見ても他に類を見ない美瑛の景観ですが、自然と人々の営みが景観を創造するという合理性に気づかないまま、美瑛観光のルールやマナーから逸脱した行為が発生するなど、景観秩序を守る上での課題が山積しています。

これまで無意識に享受してきた美しい景観を守り育てていくためには、「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」「美瑛町自然環境保全条例」に基づき、町に関わるすべての人々に景観の成り立ちを理解してもらう必要があります。

#### ▶ 「日本で最も美しい村」連合の活動

2005（平成17）年に設立した「日本で最も美しい村」連合は、2020（令和2）年に15周年を迎えたことから、連合設立日である10月4日を「日本で最も美しい村の日」と制定しています。

今後も、私たちのまちが美しい村であるということを再認識するとともに、これからの世代につながる美しい村づくりを推進する必要があります。

#### ▶ 「十勝岳ジオパーク」の活動

2015（平成27）年に設立した「十勝岳ジオパーク推進協議会」は、活火山との共生と火山災害からの復興の中で、歴史や文化と共に継承されてきた地域資源の魅力を守り、学び、広く発信して、質の高い地域づくりに取り組んでいます。

2022（令和4）年には、「十勝岳ジオパーク」が「日本ジオパーク」に認定されたことから、上富良野町との更なる協働により、将来にわたって持続可能な発展を目指した活動を推進する必要があります。



## 個別施策

### (1) 豊かな自然環境の保全

十勝岳連峰の裾野に広がる豊かな自然環境は、まちの魅力であるとともに、まちの大切な財産でもあります。将来にわたってその恵みを楽しみ持続可能な未来を創造できるよう、SDGsの視点を積極的に取り入れながら自然環境の保全に努めます。

### (2) 美瑛らしい景観づくりと景観資源の保存

町内で実施される森林の伐採や建築物の新築、屋外広告物の設置などの行為において、その実施者に対し、「美瑛町景観計画」の内容の理解と景観形成基準に基づく届出を求めることにより、質の高い景観づくりを推進します。

町民や来訪者を惹き付ける美瑛の景観として、農作業用の納屋や敷地境界を示す樹木などが観光資源となっています。これらを景観重要建造物及び樹木として指定し、所有者との協働のもと景観資源の保存に努めます。

### (3) 「日本で最も美しい村」連合の取組の推進

失ったら二度と取り戻せない農村の景観や環境、文化を守り、地域資源をいかしながら、まちの自立を目指すため、町協議会を中心とした住民主体の景観修景活動や啓発活動等を促進します。

これまでの事業に加え、新型コロナウイルス感染拡大を契機として広がったオンラインイベントなどを通じ、全国の加盟町村・地域や企業サポーターとの連携を図ります。

道内加盟町村で組織する北海道連携会議が中心となり実施する交流事業やPRイベント、ボランティア活動などを通じた連携強化を図ります。

### (4) 「十勝岳ジオパーク」の取組の推進

十勝岳ジオパーク推進協議会を中心とした防災教育の充実やジオツーリズムの展開により、持続可能な「火山と共生する地域づくり」を推進します。

日本ジオパークネットワークをはじめ、大学や専門機関と連携し、過去の災害の痕跡と復興の歴史を伝え、今日の地域課題の改善に努めます。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
景観重要建造物及び景観重要樹木の指定数	件	6	7	8
景観づくり事業参加者数	人	156	200	200
ジオパークガイド認定者数	人	17	23	28
ジオパークガイド等養成講座延べ受講者数	人	139	270	300

# 基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

## 4-7 脱炭素社会の推進



### 現況と課題

#### ▶ 気候変動と頻発する気象災害、エネルギー問題

地球温暖化は、人類にとって今すぐに食い止めなければならない緊急の課題であり、本町に住む私たちにとっても他人事ではありません。

気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、2016（平成28）年に本町を襲った台風第10号による大雨等災害をはじめ、干ばつ、冷害、洪水など、あらゆる災害が頻発・激甚化しています。このような気象災害は、本町を支える産業や私たちの生活に多大な影響を及ぼすことから、町民一人一人が地球環境問題を直視し課題解決に向けて真剣に取り組まなければなりません。

日本は資源の少ない国であり、エネルギー自給率は主要国と比べ低水準で推移しています。化石燃料に大きく依存した日本のエネルギー構造が、近年の燃料費や物価の高騰にもつながり、我々の生活にも影響を及ぼしています。

エネルギー問題は環境問題にも密接に関連しており、豊富な自然を有する本町にとっては、地域の資源で持続可能なまちづくりを目指すことがこれまで以上に求められています。

## 個別施策

### (1) 再生可能エネルギーの積極的な活用

太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマスといったあらゆる再生可能エネルギーの導入を検討し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

持続可能なまちづくりの実現に向けて、近隣や道外自治体との連携を検討します。

### (2) CO<sub>2</sub> 排出量の少ないサービスの利用促進

再生電力とEV<sup>\*</sup>、PHEV<sup>\*</sup>、FCV<sup>\*</sup>を活用した車両走行時のCO<sub>2</sub> 排出量がゼロとなる移動手段の導入を推進します。

徒歩や自転車など自動車以外の移動手段を積極的に選択するとともに、エコドライブの実施やカーシェアリングの利用拡大を検討します。

### (3) エネルギーの節約・転換

省エネ家電・LED照明等への切り替えなどによる節電や、こまめに水を止めるなどの工夫による節水を促進します。

適度な冷暖房で気候に合わせて快適に過ごせる服装や取組を促すクールビズ・ウォームビズを実践します。

断熱性・気密性の向上や蓄電池等の導入により、光熱費の節約や災害対応力の向上につながる省エネ住宅の普及促進を図ります。

### (4) まちぐるみでの脱炭素への取組促進

食事の食べ残しや保存方法の工夫、地産地消の実践などにより、食品ロスの低減を推進します。

使い捨てプラスチックの使用抑制やゴミの分別処理など、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進します。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
脱炭素関連の国等の補助事業活用延べ件数	件	0	5	10
脱炭素関連の啓発活動	件	0	3	5
公共施設におけるEV充電ステーション設置数	箇所	1	3	5
公用車における環境に配慮した車両の導入数	台	2	3	5

